

# 「オートレンタルサイクルシステム」

会社名：四国プランニング株式会社

所属： 代表取締役

河西清昭

## 1. 目的・背景

放置自転車の増加対策、並びに外出先での短距離の交通手段として、自転車のレンタル利用が注目されている。従来、自転車をレンタルしたい場合、駅前等特定の場所で借り、そして返却しており、自転車のレンタル利用が不便であった。そこで街角のあちこちに或いは観光地などで、いつでもどこでも簡単に借り返却することが可能であり、しかもスマートフォンを利用することで、容易・格安でレンタルできるオートレンタルサイクルシステムであります。

※ 特許取得済 (特許証添付)

平成13年5月10日出願

平成24年6月8日登録

## 2. 概要

### ① 利用要領

#### 自転車の借り

- ・ アプリの利用 (自転車の空き・街角・観光情報等入手)
- ・ レンタルしたい自転車を指定
- ・ 利用者が自分のスマートフォンを読取機にかざす
- ・ 駐輪機から、自転車に設けた通信鍵が外れる



通信鍵が解錠状態となるので、引き抜き、  
自転車を駐輪機からはなす

#### 自転車レンタル利用中

#### 自転車の返却

- ・ 駐輪機に、自転車に設けた通信鍵を入れる



- ① 駐輪機ポートに通信鍵を差し込む。
- ② 自動で自転車認証され、通信鍵が施錠状態となる。

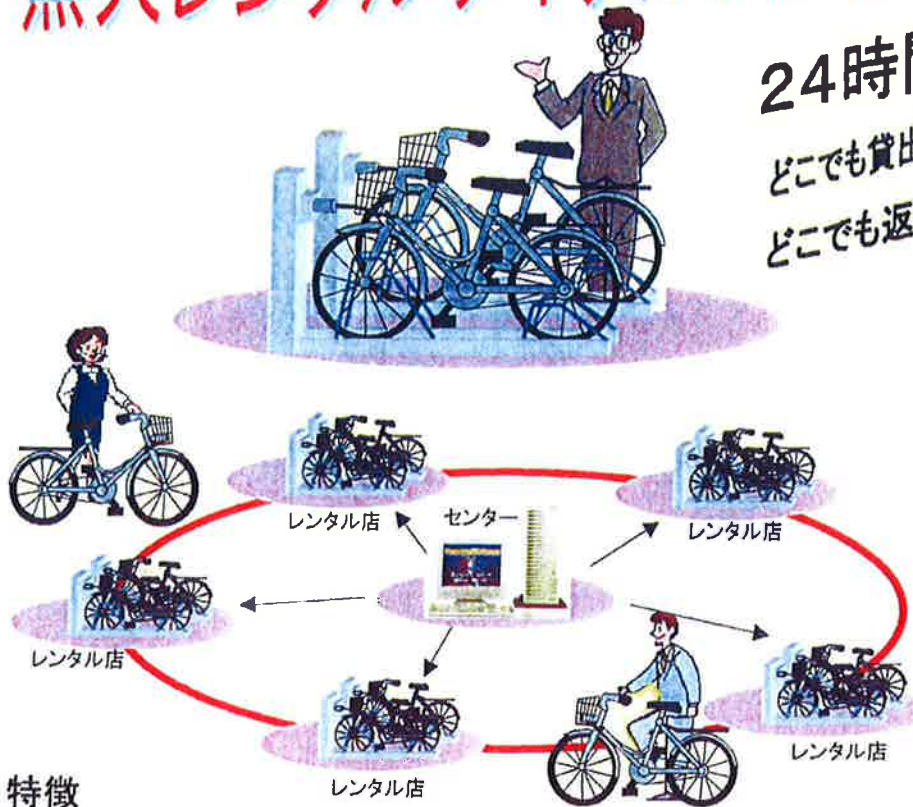
レンタル終了

・自転車の借りから返却までの時間に基づく、スマートフォン決済

② 特徴

# 無人レンタルサイクルシステム

24時間  
どこでも貸出し！  
どこでも返却！



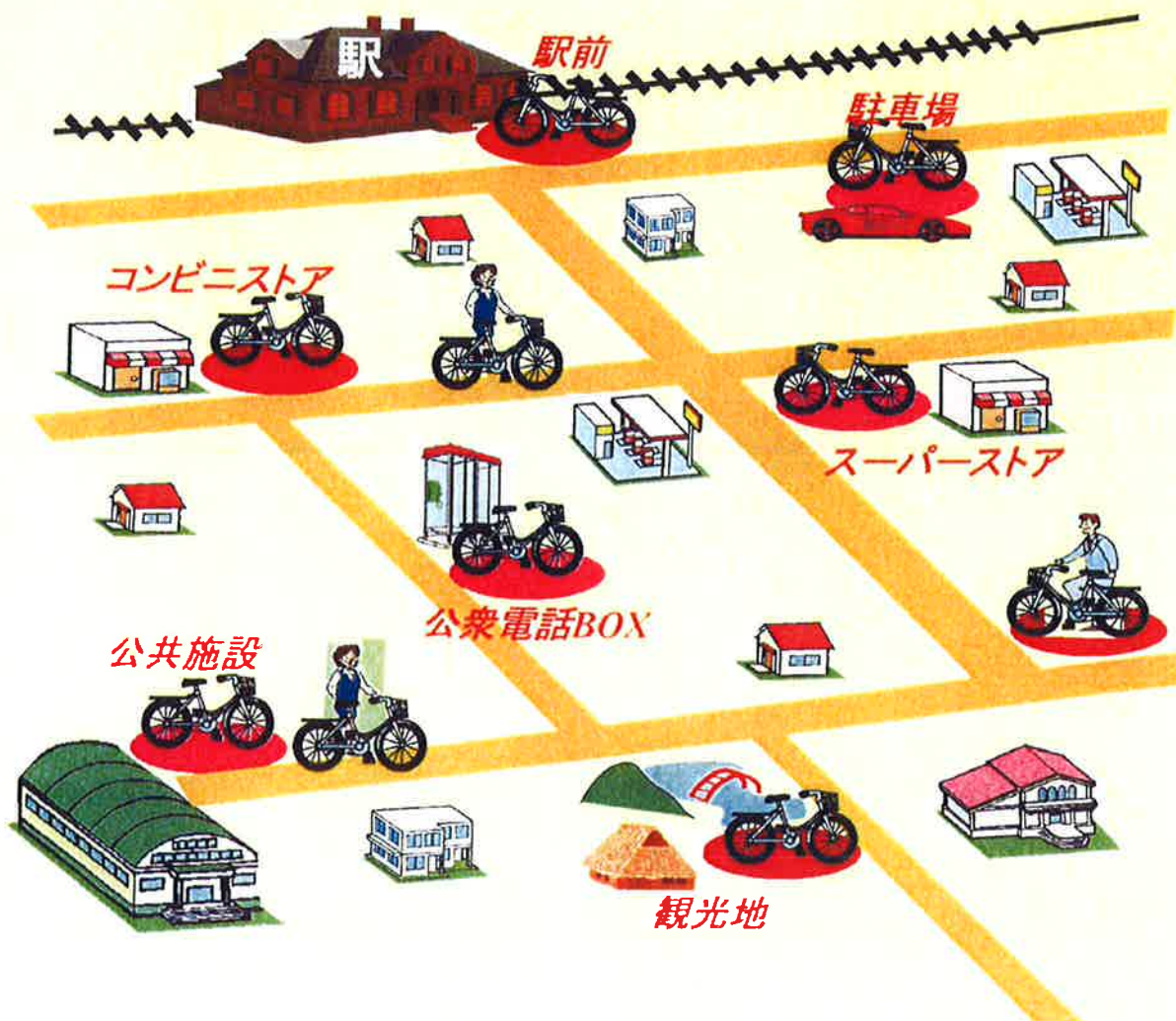
特徴

**返却場所を問わない、24時間  
無人レンタルサイクルシステムを実現**

どこのレンタル店から自転車を借りても、返却は限定なしで乗り入れ先のレンタル店ででき、かつ24時間いつでも自転車のレンタルが可能

# オートレンタルサイクルシステム

## レンタル店設置例



○設置例

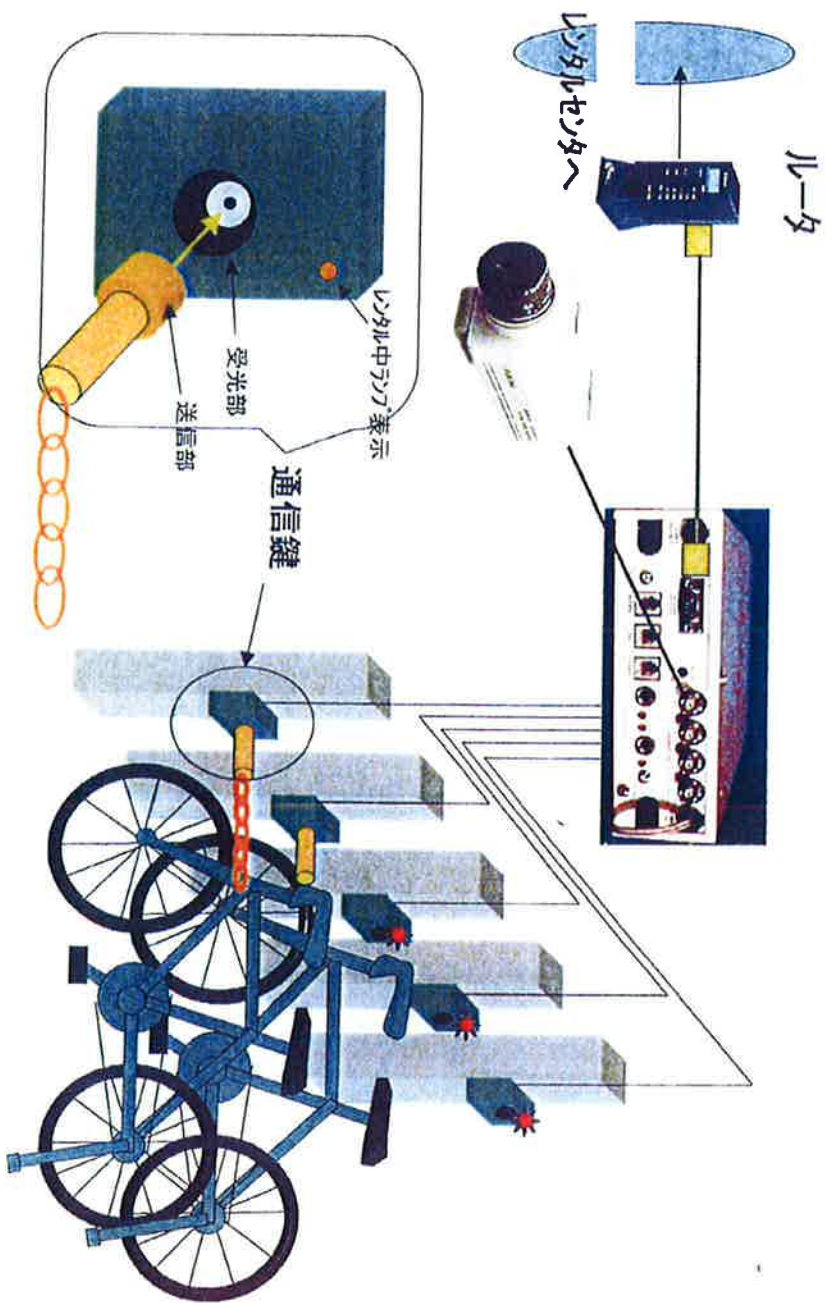


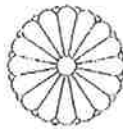
レンタルサイクル店



# 自転車無人レンタルシステム

## レンタル店構成図





特許証  
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第5008108号  
(PATENT NUMBER)

発明の名称  
(TITLE OF THE INVENTION)

自転車レンタル方法

特許権者  
(PATENTEE)

香川県高松市太田下町1804

河西 清昭

発明者  
(INVENTOR)

河西 清昭

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

特願2001-179381

出願日  
(FILING DATE)

平成13年 5月10日 (May 10, 2001)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成24年 6月 8日 (June 8, 2012)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE)

平成24年 6月 8日 (June 8, 2012)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

岩井良行

